

2025年度第2回名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

- ・開催日時 2026年1月30日（金）午後2時から午後2時20分まで
- ・開催場所 愛知県議会議事堂 5階 大会議室
- ・出席者 山根 則夫（名古屋市医師会会長）、加藤 政隆（名古屋市医師会副会長）、錦見 尚道（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院院長）、葛谷 雅文（名鉄病院院長）、後藤 百万（中京病院院長）、吉田 憲生（名古屋市歯科医師会会長）、矢野 宗敏（名古屋市薬剤師会会長）、小嶋 雅代（名古屋市保健所長）、田 舘 仁美（名古屋市地域共生社会推進担当局長）、加藤 裕（西名古屋医師会会長）、後藤 浩夫（西春日井歯科医師会専務理事）、星野 一（西春日井薬剤師会会長）、今村 康宏（済衆館病院理事長）、岡田 好正（西春日井地区学校保健会書記）、竹谷 久美子（北名古屋市社会福祉協議会会長）、岡本 範重（社会福祉法人西春日井福社会常務理事）、青山 美枝（北名古屋市市民健康部長）、井上 武（豊山町生活福祉部長）（敬称略）
- ・傍聴者 なし

<議事録>

（愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐）

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から「2025年度第2回名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。

開会にあたりまして、愛知県保健医療局健康医務部長の大河内から御挨拶を申し上げます。

（愛知県保健医療局 大河内健康医務部長）

愛知県保健医療局健康医務部長の大河内でございます。

本日はお忙しい中、今年度第2回目となります名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、本県の保健医療行政の推進に格別の御理解、御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、お手元の会議次第のとおり、議題といたしまして「愛知県地域保健医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」を挙げさせていただいております。

また、報告事項としまして1件、「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載さ

れております医療機関名の更新について」、事務局から御説明させていただきます。

限られた時間ではございますが、活発な御議論をお願い申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

本日の出席者の御紹介ですが、時間等の都合により、お配りしてあります「出席者名簿」及び「配席図」をもって御紹介に代えさせていただきます。

次に、定足数ですが、当会議の構成員は27名で、現在、構成員からの委任を受けた代理出席者4名を含め、16名の御出席をいただいております。定足数である構成員の過半数である14名を上回っておりますので、本日の会議は有効に成立しております。(※会議開会后、2名出席したため、出席者は18名になった。)

次に、資料の御確認をお願いいたします。

【次第裏面により資料確認】

不足がございましたら、お申し出ください。

続きまして、議長の選出に移ります。議長につきましては、「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」第4条第2項の規定により、互選でお決めいただくこととなっておりますが、特に御異議がなければ、事務局といたしましては、名古屋市医師会長の山根則夫様をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【拍手】

ありがとうございます。それでは、出席者の皆様の総意といたしまして、議長は名古屋市医師会長の山根様をお願いいたします。

それでは、以後の議事の進行は、議長をお願いいたします。

(山根議長)

ただいま、議長に選出いただきました名古屋市医師会の山根でございます。

本日は、皆様の御協力をいただきまして、円滑な議事の進行に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

当会議は、開催要領第5条に基づき、全て公開とさせていただきます。

また、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のウェブページに会議録として掲載することにしておりますので、あらかじめ御承知くださいますようお願いいたします。

(山根議長)

よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは議題(1)「愛知県地域保健医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 田中主査)

愛知県保健医療局医療計画課の田中と申します。

議題(1)「愛知県地域保健医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定について」、説明させていただきます。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

「1 趣旨」でございますが、2026年は医療計画の3年目にあたるため、中間見直しを行います。また、2040年に向けた次期地域医療構想についての策定を行い、2027年3月を目途に公示を予定しております。

「2 見直し及び策定方針(案)について」でございますが、今後国から提示される予定の医療計画の中間見直しを行うための医療計画作成指針及び次期地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえて作業を進めてまいります。

ガイドライン等については、国において検討が進められているところでございますが、現時点で判明している情報を基に、具体的な検討内容をお示ししております。

(1)医療計画につきましては、アとしまして、一般病床及び療養病床、精神病床、感染症病床並びに結核病床の整備の基準となる「基準病床数」について、国において、地域医療構想における必要病床数との関係の整理が検討されていることなどを踏まえて、見直しを行います。

イとしまして、現行の医療計画に掲載しているデータや「現状」の時点修正等

を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」につきまして、見直しを行います。

ウとしまして、本県が「介護保険事業支援計画」として策定しております「愛知県高齢者福祉保健医療計画」につきましても、医療計画の中間見直しと同時に見直しが行われますので、整合性を図りたいと考えております。

エとしまして、在宅医療対策、外来医療計画、医師確保計画につきましては、医療法において3年で見直しを行うこととされております。なお、「外来医療計画」及び「医師確保計画」につきましては、医療計画の一部として策定しております。

オとしまして、政策的に関連が深く、医療計画に定める内容と重複する他の計画につきましても、一体的に策定を行うことを検討しております。

(2) 地域医療構想につきましては、アとしまして、現行の地域医療構想は、医療計画の一部として策定しておりますが、次期地域医療構想は、医療計画の上位概念に位置付けられる予定となっております。

また、イとしまして、次期地域医療構想においては、将来の病床数の必要量、病床の機能分化・連携の推進など現行地域医療構想の取組等に加え、地域の医療提供体制全体の将来の方向性、将来の医療機関機能の確保のあり方等を定めることとなりますが、来年度につきましては、まず、将来の方向性や将来の病床数の必要量の推計等を行う予定となっております。

「3 協議体制」でございます。

今回は医療計画の中間見直しと地域医療構想の策定の作業を同時に進めることとなりますので、圏域保健医療福祉推進会議と地域医療構想推進委員会の下に「地域医療構想・医療計画策定部会」を設置し、医療計画と地域医療構想との整合性を図りながら、見直し・策定作業を進めてまいります。

図をご覧ください。

まず、一番下になりますが、「地域医療構想・医療計画策定部会」において、各構想区域の地域医療構想及び医療計画圏域項目の検討を行います。

次に、下から2番目になりますが、医療計画については圏域保健医療福祉推進会議、地域医療構想については地域医療構想推進委員会において協議を行います。

次に、下から3番目になりますが、医療体制部会において、県単位の地域医療構想及び医療計画について御審議をいただいた上で、一番上の医療審議会に諮る案を決定します。

そして、一番上の医療審議会に答申をいただくという流れでございます。

なお、※で記載しておりますとおり、「地域医療構想・医療計画策定部会」の委員につきましては、地域医療構想推進委員会及び圏域保健医療福祉推進会議

の委員の属する団体の役職員等の中から選出いたしますが、3月末頃に発出予定の次期地域医療構想策定ガイドラインの内容を踏まえた県内統一の方針に基づく委員構成とする必要があることから、委員の選出については事務局一任とさせていただくことを本日の当会議においてお諮りしたいと思います。

「4 今後のスケジュール（予定）」でございます。

まず本日の当会議において策定部会の設置について承認をいただきます。次に、2月16日開催予定の医療体制部会において、医療計画及び地域医療構想の基本方針及び作成要領を御検討いただいた上で、3月30日開催予定の医療審議会において、決定することを考えております。この際、見直し・策定の諮問をいたします。なお、※に記載のとおり、2025年度中に医療計画作成指針及び地域医療構想策定ガイドラインが国から示される予定でございますが、国の検討状況次第では、後ろ倒しになる可能性がございます。

「5 見直し及び策定工程」でございます。あくまでも現時点での想定であり、策定ガイドライン等の内容により変更となる可能性がございますが、①～③の会議体で素案検討、④～⑥の会議体で試案検討を行い、⑦の医療審議会で原案を決定し、関係団体への意見照会、パブリックコメント等を実施することを考えております。

その結果を受けまして、⑧～⑨の会議体で修正案を検討し、⑩の医療体制部会で最終案を決定し、⑪の医療審議会におきまして答申をいただいた上で、策定を行います。

以上、不確定な部分も多々ございますが、来年度の医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定に当たりまして、地域医療構想・医療計画作成部会を当会議の下に設置すること、そして、策定部会委員の選出につきましては事務局に一任とさせていただくことを御審議いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(山根議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何か御意見・御質問がありますでしょうか。

(今村委員)

先ほど言われた策定部会委員の一任ですが、策定部会の上にある推進会議の委員の属する団体の役職員の中から選出するとありますが、これは選出する基準というか、あと、何名くらいにするのか、また、策定部会の会議は、まだ不透明なところはあるかと思っておりますが、年間で何回くらい開催されるのか。これでいくと、4回くらいと予測もつきますが、どのように考えておられますでしょうか。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

御質問ありがとうございます。

策定部会の開催回数につきましては、資料1の右側の工程表にありますとおり、現在3回の開催を予定しております。

今、圏域会議には、各団体から御出席いただいておりますので、どなたか推薦依頼をこちらからかけさせていただいて、団体から適切な方を御推薦いただく形で、策定部会を作っていきたいと思っております。

(今村委員)

そうしますと、会議体の人数の規模といたしますか、人数としてどれぐらいになりそうですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

大体同じような団体から選出するので、同じような規模を考えておりますが、新たな地域医療構想のガイドラインの中で、新しい分野で入れなければいけない方が出てくると思いますので、それを見ながら少し追加を考えております。

(今村委員)

それぞれの圏域ごとに策定部会を作るということですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

それぞれの医療圏ごとに作る予定です。

(今村委員)

分かりました。ありがとうございました。結構忙しくなりそうですね。

(山根議長)

他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、愛知県地域保健医療計画の中間見直し及び次期地域医療構想の策定に当たり、策定部会の設置及び策定部会委員の選出は事務局一任とすることについて、承認される方の挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

(山根議長)

挙手全員と認めます。賛成票が過半数に達しておりますので、本議題につきましては、承認とさせていただきます。

それでは、以上で議題は終了いたしましたので、報告事項に移りたいと思います。

報告事項(1)「愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明をお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 成田主任専門員)

報告事項(1)「愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新」につきまして、説明させていただきます。

医療計画課の成田と申します。以後着座にて説明させていただきます。

それでは、A4の資料2を御覧ください。

こちらにつきましては、愛知県地域保健医療計画で、5疾病6事業及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、別表に記載することとしております。

本日の資料では、昨年8月に資料配付で御報告させていただきました内容から、新たに更新を行った箇所を網かけでお示ししております。時間の都合もございますので、資料の概要のみ御説明させていただきます。

まず、資料1ページから8ページまで、こちらにつきましては、「がん」「脳卒中」「心血管疾患」「精神科救急」「救急医療」並びに「災害医療」につきまして、各体系図に記載されております医療機関名を記載させていただいております。

このうち、2ページに更新箇所がございますので、そちらを赤字・網かけでお示ししております。

続きまして、資料9ページは、「新興感染症発生・まん延時における医療」及び資料10・11ページには「周産期医療」について記載させていただいております。こちらも更新箇所につきまして、赤字・網かけでお示しをしております。

続いて、資料12ページから14ページは、「小児救急医療」「在宅医療」「地域医療支援病院」につきまして記載をしております。

資料15ページ以降の「多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名」につきましては、昨年の6月に実施いたしましたアンケート調査の回答に基づきまして、医療機関名の更新を行っております。こちらも更新箇所につきまして、赤字・網かけでお示しをしておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上となります。

(山根議長)

ただ今の報告に何か御質問御意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議事は終了します。

最後にその他としまして、保健医療福祉分野に関する御意見などがございましたら、御発言いただけますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、意見交換も終了させていただきます。

最後に事務局からお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

本日の会議の議事録につきましては、事務局が作成したものを、ウェブページ掲載前に発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、事務局から連絡があった場合には、御協力していただきますようお願いいたします。

(山根議長)

それでは、本日の2025年度第2回名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議は、これをもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(愛知県保健医療局健康医務部医療計画課 井城課長補佐)

この後、午後2時45分より「2025年度第2回名古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催いたします。

引き続き御出席くださいます委員の方は、会場の準備が整うまで、しばらくお待ちください。